

# 季節労働者として 町独自の施策を



**問** 政府・厚生労働省は、冬期技能講習を来年3月までに廃止し、さらに雇用保険の特例一時金の廃止や見直しを検討している。これでは冬期の気象条件の厳しい北海道では暮らしていられない。

財政の支援を含めて要望している。  
③季節労働者対策として、

- ① 暫定二制度（冬期雇用安定奨励金・冬期技能講習助成給付金）と特例一時金の継続を国に求めて行くこと。
- ② 季節労働者の雇用対策に対し、国・道の財政支援を求めて行くこと。
- ③ 町独自の施策を行うこと。

**町長** 季節労働者や地域経済への影響などから、町としても十勝町村会を通じ、現行維持を強く求めている。

② 季節労働者の雇用対策は雇用の安定と通年雇用の促進のため、国、道に対し

# 高齢化と賃金抑制が続くなか 公営住宅の増設が必要では

**問** 公営住宅の入居状況では、50歳以上の入居者は52・9%となりこれから高齢化が進むなかで入居希望者の増加が予想される。

また、若年世帯のなかでは、短期雇用や賃金の抑制などで持ち家建設は厳しくなっている。忠類地域では民間の賃貸住宅がない。築年数の古い住宅の営繕の要望もだされている。

次の点について伺う。

- ① 募集と入居の現状について。
- ② 住宅マスタープランに公営住宅増設の計画を。
- ③ 営繕の実施状況は。

**町長** ① 幕別地区では、平成15年度30戸の募集に対し延べ248戸、倍率8・3倍。平成16年度27戸の募集に対し延べ169戸、倍率6・3倍。平成17年度45戸の募集に対し、延べ27

2戸、倍率6・0倍と倍率は減少している。忠類地区は平成15年度15戸の募集に対し延べ51戸、倍率3・4倍。平成16年度27戸の募集に対し延べ63戸、倍率は2・3倍。平成17年度11戸の募集に対し延べ23戸で、倍率は2・1倍と忠類地区についても、倍率は減少している。

公営住宅の適正戸数については、再生マスタープランに代わる「公営住宅ストック総合活用計画」を平成19年度中に策定する予定であり、この計画の中で、経済性、環境保護の観点から、既存の公営住宅の改善を計画し、建て替えが必要なものや、用途を廃止するものなどを明らかにし、真に住宅に困窮する低所得者に対して、公平・的確に供給できるよう、適正な管理戸数を明らかにしたい。

③ 昨年の営繕の実施状況は、計画的及び随時の営繕が、町営住宅で302件、道営住宅で175件実施した。

# 役場の窓口業務の改善を

**問** 昼間の窓口業務の対応は住民の利用に対応できるよう改善を。また手続きの書類の処理は迅速に。

**町長** 現在、休憩時間の対応として庁舎内はもとより、忠類総合支所、札内支所を含め、各部署では当番制をとるなど、特別な状況を除き職員が不在とならないよう、対応できるように心がけている。

町民や、事業所などから提出された、申請書類等については迅速な対応が原則であり、その処理が滞ることがあつてはならないと日ごろから職員に指導しているが、町民の皆さんの信頼を失わないように十分気をつけたいと思う。



道営住宅とかち野団地(シルバーハウジング)